

ウォーターPPP導入可能性調査委託業務 公募型プロポーザル実施要領の質問に対する回答一覧

1	質問	<p>【対象資料】 様式第1_プロポーザル参加意向申出書 「履行場所」欄</p> <p>【伺い事項】 上記の記載は、「知立市内外」という形で問題ないでしょうか</p>
	回答	「知立市全域」としてください。
2	質問	<p>【対象資料】 公募型プロポーザル実施要領 p.2</p> <p>【伺い事項】 過去5年以内の業務につき、実施要領では「同種の業務の実績（元請に限る。）」と記載いただいております。下水道事業団から請けた各自治体のWPPP導入可能性調査支援業務については、元請け扱いで記載可能でしょうか。</p>
	回答	元請け扱いと考えて差し支えありません。
3	質問	<p>【対象資料】 様式第2-1 業務実績調書</p> <p>【伺い事項】 実施要領や業務実績調書では、記載した実績の契約書や仕様書が求められておりません。契約書や仕様書については提出不要という理解でよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>「様式第2-1業務実績調書」の業務の概要欄にテクリス登録番号を記載してください。</p> <p>登録されていないものについては、該当業務の契約書、仕様書のコピーを参加意向申出受付フォーム内に添付してください。</p>
4	質問	<p>【対象資料】 公募型プロポーザル実施要領 p.9 「当該地域の業務実績」</p> <p>【伺い事項】 上記評点では「当該地域の業務実績」が含まれておりますが、一方でプロポーザル参加意向の実績調書はWPPPに係る同種業務の記載のみで、それ以外の経営戦略支援等の業務は記載できません。「当該地域の業務実績」については、別途任意様式で資料を用意しプロポーザル参加意向に追加するべきでしょうか。それとも、提案書作成時に「当該地域の業務実績」に該当する実績を記載するべきでしょうか。</p>
	回答	<p>「当該地域の業務実績」は参加要件を満たすものではありません、そのため参加意向申出受付時の提出は不要です。</p> <p>ただし、「当該地域の業務実績」を評価するために必要です、企画提案書受付フォームへ業務実績が確認出来る下記のものを添付してください。</p> <p>テクリス登録のあるものは登録内容確認書の添付、または発注者名、業務名、テクリス登録番号を記載した任意様式のものを添付してください。</p> <p>テクリス登録が無い契約については、契約書の写しを添付してください。</p>
5	質問	<p>【対象資料】 公募型プロポーザル実施要領 p.9 「当該地域の業務実績」</p> <p>【伺い事項】 「当該地域の業務実績」については進行中の案件も認められますでしょうか。それとも、完了済案件のみとなりますでしょうか。</p>
	回答	完了済み案件のみとします。

ウォーターPPP導入可能性調査委託業務 公募型プロポーザル実施要領の質問に対する回答一覧

1	質問	本業務の受託者は、今後発注の可能性があるウォーターPPP事業のSPCやJVの構成企業として参画することは可能でしょうか。
	回答	参画することは可能です。